

第4期横浜市日野南コミュニティハウス
指定管理者選定委員会選定報告書

令和6年8月

1 経緯

第4期横浜市日野南コミュニティハウスの指定管理者の選定にあたり、「横浜市港南区地区センター指定管理者選定委員会運営要綱（以下、「要綱」という）」に基づき、横浜市港南区地区センター指定管理者選定委員会(以下、「選定委員会」という)は、応募団体から提出された提案書類の審査や面接を行ってまいりました。

このたび、選定委員会により指定候補者を選定しましたので、要綱第10条に基づき、ここに港南区長あて選定結果を報告します。

2 横浜市港南区地区センター指定管理者選定委員会選定委員

委員長 藤崎 晴彦（横浜市立大学 国際商学部准教授）

委員 上田 昭則（日野南連合自治会 会長）

宮田 順子（東京地方税理士会横浜南支部 税理士）

村田 玉枝（横浜市立港南中学校PTA副会長）（委嘱時点）

吉田 とも子（港南区青少年指導員協議会 大久保最戸地区会長）

3 指定候補者選定の経過

項目	日時
港南区第1回指定管理者選定委員会（選定方法、評価基準、公表内容、要綱等の決定等）	令和6年5月22日
公募要項配布開始	令和6年5月22日
応募者説明会	令和6年6月3日
応募書類受付開始	令和6年7月1日
公募要項配布及び応募書類受付の終了	令和6年7月2日
港南区第2回指定管理者選定委員会（面接審査・審議）、候補団体の選定	令和6年8月14日

4 選定にあたっての考え方

選定委員会では、「横浜市日野南コミュニティハウス指定管理者公募要項」において、あらかじめ定めた評価基準項目に従い、書類審査及び団体への面接により、総合的に審査・選定を行いました。

なお、評価点については各選定委員が165点を持ち点とし、評価項目ごとに評価し、その合計点を、団体の獲得点数としました。また、現指定管理者の運営実績評価として加減5点の項目を設けました。

5 選定評価項目及び配点

基本条件の理解度 (10点)	1-1	・「施設の設置目的」や「区役所の施策上の施設の位置付け」及び施設内容、機能等を適切に理解し、これを踏まえた管理運営の提案がなされているか。
	1-2	・「地域特性」を適切に理解し、地域ニーズを踏まえて、地域コミュニティの醸成や地域の連携に繋がる管理運営の提案がなされているか。
公平性 (10点)	2-1	・全ての利用者に対して公平な利用機会の提供が可能となっているか。
安定性・安全性 (35点)	3-1	・安定的な管理運営を継続できる職員体制が取られているか。
	3-2	・個人情報保護その他の法令遵守体制について明確に示され、職員の業務習熟、資質向上のための研修が十分に行われる計画となっているか。
	3-3	・市(区)防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。 ・地域と連携した日常的な防災への取組がなされているか。
	3-4	・設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画されているか。
	3-5	・安全かつ安定した施設及び設備の維持管理計画、長寿命化に貢献する修繕計画となっているか。
	3-6	・利用者が安全に施設を利用することができるよう、感染症等拡大防止対策や災害時対応等の具体的な取組が提案されているか。(感染防止対策、施設利用時のルール、施設予約時の工夫、災害発生時の施設利用者への対応等)
	3-7	・(感染症拡大時等)様々な状況においても適切な対策を実施したうえで、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫が凝らされた事業計画となっているか。(自主事業計画含む。)
運営の実施効果 (20点)	4-1	・地域コミュニティの醸成や地域の連携を促進させる具体的な取組などが提案され、地区センター等の基本理念を効果的に達成する運営計画となっているか。
	4-2	・利用者数、施設稼働率の向上に対し、有効な対策が示されているか。
	4-3	・「地域コーディネート機能」の取組について、適切で具体的に提案されているか。
利用者ニーズの把握、利用者サービス向上の取組 (20点)	5-1	・利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され、施設運営に反映させる仕組みが具体的に提案されているか。
	5-2	・利用者サービスを向上する取組について、具体的かつ現実的な提案がなされているか。
効果的な自主事業展開 (20点)	6-1	・コミュニティハウス自主事業の趣旨に沿った計画となっており、地域住民の自主的活動や相互交流の促進が具体的に見込める提案内容となっているか。
	6-2	・内容が多岐に渡り、幅広い層の住民が参加できる計画となっているか。
	6-3	・質の高い事業を行う工夫が行われているか。
	6-4	・地域住民が参加しやすい参加費設定を基本としているか、多彩で魅力的な事業の実施にあたっては妥当な参加費の設定となっているか。

効率性 (25点)	7-1	・施設及び設備の維持管理計画に効率化の工夫が見られるか。	
	7-2	・収支計画は適切か。	
	7-3	・利用料金の増収や運営の効率化等により、指定管理料の削減に繋がっているか。	
積極性、意欲 (10点)	8-1	・本業務に取り組む姿勢や提案内容に強い意欲、積極性が見られるか。	
	8-2	・横浜市の重要施策の実現に向けて、積極的に取り組んでいるか。	
団体の資質・ 取組状況・実績 (20点) (加点上限5 含む)	9-1	・団体の経営状況、社内体制、業務実績が本業務遂行上問題の無いものであるか。	
	9-2	(現指定管理者が応募した場合) ・区の業務点検による評価や第三者評価の結果等が優秀であり、要求水準を上回っていたか。 ・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。	
	9-3	・応募団体は、市内中小企業等(次の①～③)であるか。 ①市内中小企業 ②中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 ③地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体 ※②の場合は、代表団体が市内中小企業等であること	
	9-4	市の重要施策を踏まえた取組(次の①、②)をしているか。	①障害者雇用率が法定雇用率を超えている。 ②ワークライフバランス及び男女共同参画を推進する仕組みが整っている。 ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定 ウ 次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定

6 応募団体

- (1) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

7 選定結果

選定委員会において、書類審査及び面接の内容を総合的に審査した結果、次の団体を、指定候補者に選定しました。

指定候補者： 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

8 評価点

別紙のとおり

第1回の委員会開催後に委員長と協議の上、評価基準項目を修正しました。この修正に伴い、満点が175点から170点に、最低基準点が96点から93点に変更されました。

9 委員の主な意見

- ・これまでの運営状況を見ても、すべての項目で平均以上の水準である。
- ・全体的に問題はない。中高生を対象とした魅力的な自主事業の企画は難しいと思うが、子どもたちが集まるような企画を立ち上げてほしい。
- ・職員に対するAEDの研修など、緊急時の対応ができています。
- ・若い世代に向けた広報の手段としてHPへの情報掲載のみでは弱い。LINEやXなどSNSの活用の幅を広げるといった提案がほしかった。
- ・コミュニティハウスという特性を考えると、新たに様々な自主事業を展開している点は評価できる。
- ・新規利用者を増やすための具体的な手段が見えづらい。
- ・協会として多くの施設を運営しているというスケールメリットを生かして、様々な情報を共有し業務改善につなげることができている。